

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会		
代表者	岸本秀彦		
種別	居宅介護支援		
事業所名	白糠町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所		
所在地	白糠町東1条北1丁目1番地9		
電話番号	01547-2-2042	管理者	三好 耕二

# 自然災害発生時における業務継続計画

( 法人名 : 社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会 )  
( 事業所名 : 白糠町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所 )

## 1 基本方針

災害の発生に際して次の目的を達成及び維持する。

- ① 当事業所の被害を最小限にとどめ、速やかに復旧する。
- ② 職員と家族の安全を守る。
- ③ 担当している利用者の安否確認、安全確保に尽力する。

## 2 推進体制

役割	担当者
全体統括 緊急対応に関する意思決定	事務局長
事業所運営実務の統括 関係機関との連絡調整 職員への指示	管理者
サービス提供の調整 利用者、家族との連絡調整	各担当者

## 3 リスクの把握

( 1 ) ハザードマップ などの確認	白糠町ハザードマップ参照 <a href="https://www.town.shiranuka.lg.jp/kurashi/bousai/">https://www.town.shiranuka.lg.jp/kurashi/bousai/</a>
( 2 ) 被災想定	白糠町地震・津波災害対策計画参照 <a href="https://www.town.shiranuka.lg.jp/section/kikaku/nfm16300000018q9-att/nfm16300000018us.pdf">https://www.town.shiranuka.lg.jp/section/kikaku/nfm16300000018q9-att/nfm16300000018us.pdf</a>

## 4 優先業務の選定

担当している利用者の安否確認を含む訪問業務

### 事業再開の判断基準

- ・通常の移動手段又は代替の移動手段の確保の有無
- ・道路通行止めの程度
- ・対応可能な職員の人数
- ・利用者にとってのサービスの重要度（支援可能な家族の有無等）

## 5 研修・訓練の実施、B C P の検証・見直し

### （1）研修・訓練の実施

#### ①B C P 研修（全職員対象）

実施月：毎年4月

方法：B C P の概念や必要性を説明し、当事業所のB C P の内容を確認しあう

#### ②訓練

実施月：毎年9月

方法：震度6の地震を想定し安否確認を行う。

事業所の建物・設備の被災状況の確認を行う。

### （2）B C P の検証・見直し

毎年、訓練実施後に、B C P の見直しを検討する。

- ・B C P に関する最新の動向の把握
- ・職員からの疑問点や改善点の指摘の有無
- ・訓練の実施により判明した課題や解決策の反映

## 6 対応と連携

白糠町社会福祉協議会災害時対応マニュアル参照

## 7 事業所固有事項

### 【平時からの対応】

- ・訪問中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- ・発災時に、職員は利用者宅を訪問中または移動中であることも想定し、対応中の利用者への支援手順や、移動中の場合における対応方法をあらかじめ検討しておく。
- ・避難先においてサービスを提供することも想定され、平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

### 【災害が予想される場合の対応】

- ・暴風雨・暴風雪など気象予報から被害が予想される場合は、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

### 【災害発生時の対応】

- ・訪問中に被災した場合は、自身及び利用者の安全確保を最優先に行動し、避難が必要な場合には、避難場所まで誘導する。事業所に連絡し、安否を伝え、指示を仰ぐ。
- ・移動中の場合、すみやかに事業所に連絡し、安否を報告し指示を仰ぐ。

<更新履歴>

更新日	更新内容
令和6年3月25日	作成